令和７年度第１回成田市福祉有償運送運営協議会概要

１　開催日時

令和７年５月１４日（水）　午後２時から午後２時２０分まで

２　開催場所

成田市花崎町７６０番地
成田市役所議会棟３階　第一委員会室

３　出席者

（委員）１０人（内１人選考中）
西田会長（市長が必要と認める者）
山田副会長（市長が必要と認める者 ※代理出席 加瀬林氏）
河合委員（公共交通機関の代表）、豊泉委員（公共交通機関の代表 ※欠席）
大澤委員（福祉団体の代表）、横山委員（福祉団体の代表 ※欠席）
西川委員（千葉運輸支局長が指名する職員）
谷崎委員・堀越委員（市長が指名する職員）

（協議依頼者）
特定非営利活動法人　みのり福祉会
（事務局）
社会福祉課、高齢者福祉課、障がい者福祉課、介護保険課、交通防犯課、
都市計画課

４　議題

（１）事業者の協議依頼（変更）について
・特定非営利活動法人　みのり福祉会
（２）その他

５　議事（要旨）

令和４年度に開催した協議会において協議が調った事業者の内１事業者より、変更に関する協議依頼があった。

変更事項となる料金について、事業者よりこれまでと今後の違い等について説明をいただいた。

なお、議事前、本協議会設置規則第４条第１項に基づき、委員互選による会長及び副会長の選出がなされ、議事進行は会長により行われた。

（１）事業者の協議依頼（変更）について

事業者：特定非営利活動法人　みのり福祉会

これまで、利用者に喜んでいただくよう努めてきたが、今般のガソリン価格や諸物価の値上がりにより、今まで以上に厳しい状態が続いている。

この度の料金改定は、当法人の利益を求めるものでは無く、近隣事業者の内、一番低い価格の事業者の水準に近付けることが目的であり、改定後については、概ね公共交通事業者の３分の１から５分の１程度の金額になるよう設定したところであります。

（堀越委員）

現在、燃料費を含め諸物価が値上がりしているというお話がありましたが、もう少し具体的に、例えば人件費ですとか、どういったものが上がっているのかを詳しく教えていただけますか。

（事業者）

実際の数値を申しますと、これまでは完全に赤字であり、改定後も赤字となることは変わらず、全くの持出しという状況に変わりはありませんので、細かい部分の説明ということは困難であります。

利益が上がるのであれば、具体的にこの経費のどの部分が、という説明ができるのですが、そうではないため、一番価格帯の低い基準に合わせて、近隣との格差がないようにとの趣旨であります。

（堀越委員）

国が示す基準を見ましても、価格設定は燃料費や人件費など実費の範囲内ということで、事業者によっていろいろあると思いますが、今回は営利を目的としない範囲で、近隣に合わせるということですかね。

（事業者）

お見込みのとおりです。

（西川委員）

今回運送の対価の変更についてということですが、会員の方には、事前に変更についての周知をされる予定はありますか。

（事業者）

登録者の方には、本会議で協議が調った後に周知し、２～３ケ月の期間を経た後に実施させていただく予定です。

（西川委員）

どの事業者も、今ドライバー不足がネックになってきてると思いますが、その対策は何かされてますか。

（事業者）

当事業所では、有償運送事業のみの専属ドライバーはおらず、通院や移動支援等と合わせて３名の職員で対応できております。また、それでも対応しきれない場合は、グ

ループ事業所から補助してもらう形を取っております。
（議長）
ありがとうございました。
他にご意見は無いようですので、ただいまの説明についてお諮りします。
事業者の料金変更について、承認するということでよろしいでしょうか。

（委員）
異議なし

（議長）
ありがとうございました。
それでは協議が調いましたので、事業者に対しては、後日「運営協議会に協議が調ったことを証する書類」を交付します。

（２）その他
　―　その他意見・質問等はなし　―

（議長）
これで本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

以上の協議を受け、今回の議題である、
（１）事業者の協議依頼（変更）について
協議が調ったものとし、変更について承認する。
（２）その他

６　傍聴

傍聴者なし

７　次回開催日時

令和７年度後半に第２回会議を開催予定